

平成30年度 富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び  
富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議

日時：平成31年3月26日（火）

13:00～14:30

場所：富山県民会館401号室

○ 開会

○ 挨拶（前田厚生部長）

○ 会長・副会長の選任

○ 議事・報告

事務局より、資料1～7に基づき一括説明の後、質問・意見交換

—意見・質問—

（南委員）

資料1の9頁と10頁ですが、富山県が施設が非常に多くあって、この5年間でだいぶ良くなったことに関しては、これは富山県全体の努力ということを評価したい。

今まで明らかに施設サービスが過剰だったんですよね。それを抑制しながら少しずつ居宅や地域密着型サービスに向かっていったことは私もわかります。ただ、中身を見ると、地域密着型サービスが相当多くなったんですが、実はグループホームがものすごく多いんですよね。本来的には1人暮らしや老老介護が増えてきて、その人達の安心や安全を守るには、実は小規模多機能居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等が本当に効果的ですし、私もやっていますけども、本当に喜ばれています。それがなかなか出来ないんですね。そういうことを考えて一番大きな問題は、どちらも介護人材とか医療人材がいればですね、あっちにも手当して、こっちにも手当してとできるんですけども、富山県としてどちらに重点を置くのかを、もう少し明確にされたらいいのではないかなと、私的にはグループホームも大事ですし、それからサ高住もそれはそれで意味があるんですけども、ある程度の量を作ってもらえたので、今からは質をきちんと担保する努力をしながら、地域巡回とか小規模多機能

居宅のような本当に一人暮らしや老老介護世帯が期待するサービスを富山県全体として応援していく、それを県の地域包括ケア推進班等が市町村と一つとなって作っていく努力、それが本当に今求められているんじゃないかなと思います。

なぜかという定期巡回を私ども社会福祉法人福寿会で実施しているんですけど、そこでやっぱり1人暮らしの人を支えたり100歳以上のご夫婦を支えるなど定期巡回の介護職が本当にやりがいがあって自分たちが成長すると感じているんですよ。仕事そのものが大変なんだけど本当にやりがいがあるって離職しないんですよ。やはり専門職ですから利用者、家族に喜ばれたり満足して感謝されて自分たちがやりがいあって成長するような職場を作っていくことが、これから日本がどういう状況になるかわからないですから、そういうふうに努力するのがいいのかなと思います。全体的なことなんですけども良い面は頑張ったんだけど、もう少し全体としての考えを、また明確にしてもらえるとありがたいかなと思います。以上です。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんか。はい、惣万委員。

(惣万委員)

半年くらい前の話ですけど、利用者さんが入院して総合病院で退院になる時に胃ろうをしなければならなかったんです。そしたら胃ろうというのは在宅は無理ですと言われて、だけど家族は家で看たいと希望している。じゃあ介護メンバーは大丈夫ですかと、私たち仲間はいいいと言ったんだけど、訪問するお医者さんが胃ろうは無理だと言われるんですけど、それはどうなのかなと。結局は胃ろうをするには、主治医がいないとダメなんです。私の胃ろうへの考えは、ものすごく簡単で、どうってことないけど、何をお医者さんが怯えているのかなと思うんだけど、夜中にでたらダメだとか言われたりして断られるんです。

それと特養がこれだけ1,798人待機しているんですけど、でも実際には特養が職員が足りないために満床にしてないという話なんですよ。それがどれくらいあるのか、県は把握しているんですかね。結局は職員を確保しなければ、こういう問題が解決できないということ。1,798人がそこに入れたくても入れられないことが現状だと思います。

それと、これは厚生労働省の考え方ですけど、勤続10年の人に8万円をあげる、そしてやり方は3通りとかありますけれど、これをもっともっと検討してもらわなければ現場は混乱します。もしもそうだとしたら、私は8万円をぶら下げるんじゃなくて、基本報酬を上げる

ことを目標にして欲しいんです。そしたらもっと確保ができると思うし、定着率が高いと思うんです。なんでこんな考え方になるのか国の考えがわかりません。介護現場で混乱を起こすだけですわ、こんなことしたら。

(馬瀬会長)

はい、他にご意見ありませんか。

今、トータルで8万円をあげて、分け方は3通りでご自由にどうぞというのが国の方針ですから。これは国で決めた方針ですので。現場からこういう意見があがっているということについてはいかがですか。

(事務局)

今回は結局は介護職員のキャリアパス、長年働いている方をどう評価するかというところがスタートラインで、その方だけにお支払いすると全体の賃金バランスが崩れるという指摘の中で、どう分配するかという二兎を追った上で、こういう形になってますから、そういった意味では対応しているところもあり、足りない部分もあると思っております。更にどういう形で介護職員を確保するかという県の仕事も大きいですが、報酬で一定程度引き上げてきて、介護福祉士の養成学校の先生方に聞くと、かつては考えられない給料、初任給で求人票が来ていると言っていただけになりました。まだまだ不足しておりますけども、やはり効果的な方法の一つかと思っておりますので、今日のご意見も踏まえて、しっかり国に伝えていきたいと思っております。以上でございます。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございます。

(馬瀬会長)

はい、宮田委員。

(宮田委員)

宮田でございます。養成校という話が出ましたので、発言をさせていただきます。平成21年舩添大臣の頃から介護職の給与水準はずっと上げてきているんですけど、これがなかなか世の中に伝わっていないですよ。もちろん国の制度改正を期待はしているんですけど、

事業者側にできれば強制にならない範囲でオープンにさせていただいて世の中にしっかり周知をしていただく、介護職は安くないんだということを、進路指導や受験生の保護者の方に「介護が良いよと、看護に近いよ」ということを仰っていただいて後押ししていただけるといいのかなと養成校としては思っています。

ただ県の人材確保対策関連の様々な事業で取り組んでいただいて、例えば先ほど出ました高校生の時から修学資金貸付の内定をいただけるという件数が、1年目が13人、今年は17人ぐらいですが着実に効果が出てきております。それから中高生への出前講座やハンドブック配布など様々な取組みをやっておりまして、おかげさまで先ほど出ましたけれど、養成校への入学生が30年度は87名、その前年度は89名となっており、多分31年度には90名を超えるのではないかなという手応えはあります。そのように期待しながら見ているところです。

ただ注目しなければならないのは外国人留学生も増えると思っていまして、なかなか難しいことです。明日、名古屋でブロック会議がありますので、そこでまた全国的な状況も把握したいと思っております。言いたいのは行政も頑張っていること、介護は3Kではないこと、それから介護ロボットの導入など画期的な職場環境改善ということも進んでおりますので、是非そういう進んだ介護の現場、分野を様々な意味でもっとアピールをしていきたいなと思いますし、していただければと思っております。よろしく申し上げます。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございます。他に何かご意見はありませんか。

(森下委員)

森下と申します。3頁の富山県における高齢者単独世帯の状況ですけど、単独世帯はもちろんあるんですけど8050問題で孤立化している世帯がだんだん増えてきているという状況であり、その数はどれくらいになってきているものかということを知りたいのと、母子世帯、父子世帯、高齢者の母子世帯、色々あるという状況で多様化した世帯構成が表に現れてこないというところがいつも心配で、普通と言ったら語弊があるかもしれませんが、普通の統計だと見えてこないようなところがあるように感じます。

それと未だ介護施設に入れない入院中の高齢者の方が結構いらっしゃる。私、病院巡りをするのが好きなんですけど寝たきりの方がもちろんいらっしゃるという状況があると思うんです。そういうところの数が調べてあるのかどうかちょっとわからない状況がございます。

あと、高齢の親と障害者の家族も結構いらっしやいまして、いまや障害のある方が1,000万人に近くなってきている、そういう状況の中で高齢者と障害者の世帯がどれくらいあるかも調べてみた方がいいんじゃないかなと思います。結局、困っている家庭がすぐに問題が起きるとクローズアップされるので、そういうところをやっぱり把握する点も大事じゃないかなと。せっかく富山県が全国的にレベルアップして富山県は日本のスウェーデンだという本も注目されているように、そういうところも含めた細かいところまで見ていただけないかなと思います。

(馬瀬会長)

今ご質問にあったデータはありますか。

(事務局)

今回のデータでございますけども、2015年(平成27年)の国勢調査の結果から第7期介護保険事業支援計画の中で高齢者がいる世帯の家族累計を報告しておりまして、県内の高齢者の世帯数では、2015年に20万852世帯ございます。先ほどご報告した1人暮らし世帯が39,871世帯で19.9%、夫婦のみの世帯が49,466世帯で24.6%、3世帯同居世帯が47,494世帯で23.6%、これ以外にその他という区分で高齢者とか核家族世帯、兄弟姉妹からなる世帯などが含まれていますが、これは64,021世帯で31.9%となっております。私どもの方で把握している数値はそこまでございまして、更にデータがございましたらまた報告したいと思っております。

(馬瀬会長)

はい、よろしゅうございますか。

(森下委員)

あと、1点すみません。富山県のケアネットや富山型デイサービスは全国的に人気がありますが、ケアネットを支えるチームが段々と減ってきている。そのケアネットに参加している方々が高齢化してきている。人口減少等により若い方がいなくなっている現象があって、それこそ婚活事業を市町村でやっているところもあるほどですから、ケアネットを支える方が段々減ってきていることがすごく心配です。というのも地区自治会においては自治会の役員の成り手が段々いなくなっているという状況を見ると、例えば民生委員の

参加や生活支援のサポーターなど色々な方々がケアネットを構成していらっしゃるの皆さんもご存知だと思いますが、なにせ例えば限界集落や山間部、海の方の地域はケアネットをしたくても構成員が少しずつ減ってきているという状況があるということで、とても心配をしております。

私も4月から自治会長を務めることになって、ケアネットの状況を把握する立場になってきているので、せっかく富山県で出てきたよい制度ですから、維持できるような支援をお願いしたいなと思います。以上です。

(馬瀬会長)

はい、要望ということでケアネットの支援も最終的には地域のコミュニティがしっかりしてないと、こういう事業が前に進まないと事実でございますからよろしくお願ひしたいなと思います。他にございませんか。はい池田委員。

(池田委員)

今のご意見にプラスなんですけども、自治会関係の役員をやっていますがコミュニティが本当になくなりつつあって、私の町内は高齢化率が40%を超えています。こういうことになると、仰るように自治会の世話をする人もいませんし、逆に高齢の方は今までの自治会を維持しようとして新しいニーズに目を向けることはないんですね。とにかく自分の任期さえ終わってしまえばいい。

それで県社会福祉協議会や富山市など色々と相談に回ったんですけども、自治会や地域のコミュニティをどのようにしていけばいいかということがわからないんですね。どのようにしたらいいのかと、例えば他県での事例でもいいんですけども何か情報があるといいのかなと思います。私のところは富山の街中なので単独の世帯が多いんですね。そうなりとやはり頼るのは近くの隣同士の人であり町内の人だということもあり得ると思います。その町内会なり地域コミュニティをどのようにしたらいいかがあれば、結局デイサービスに行った方も夜は地域で暮らしている訳であり、そこをカバーするような新しい取組みが見えてくればいいのかなと思います。

(馬瀬会長)

はい。地域のコミュニティを再構築しなければいけないんでしょうけど、なかなか見えないですね。県として地域に目を向けていただいて何か後押ししていただけるような施策が

出てくればよいのかなというふうには思います。コミュニティが少し残っている地域では比較的包括ケアがうまくいく。逆に都会であればあるほど市街地であればあるほどコミュニティが崩壊しているという現状かなと思います。またきちんと考えていただかないといけない大事な課題だろうと思います。

はい。他に何かご意見はございませんでしょうか。

(惣万委員)

例えば結婚とか子供を育てるのに1回辞めても復帰した介護士さんもいるんです。看護師さんたちは例えば一回辞めてもまた研修を受けて復帰できますが、潜在介護福祉士さんを掘り起こすみたいな対策はありませんか？

(事務局)

実施しています。

(惣万委員)

だいぶおられるんですか？

(事務局)

30年度から潜在介護福祉士向け研修を実施しておりまして、平成30年度については29名の方がその研修を受けて就労しております。

(惣万委員)

何か研修をして？

(事務局)

そうです。復職前研修と体験研修を実施しています。

(馬瀬会長)

はい、他に何かご意見はありませんか。

(森下委員)

お願いというか、先ほど高齢者と障害者の世帯という事例がありましたが、そういう時に支援の手を差し伸べたいと思う時が結構あるんです。でも、そういう家族に限って情報が得られない、個人のプライバシーが邪魔になって例えば介護保険組合が教えてくれない。それはごもつともです。しかし本人の合意を得られれば、あるいは両親の合意を得られれば契約社会ですから情報が得られると思うんです。そういう支援の合意を得られるような仕組みを富山県として作れないかな。それは多分どこかの都市であると思うんですけど、そういう情報共有が出来るような仕組みを作ることがすごくよいことではないかなと思います。

(馬瀬会長)

はい、いかがですか。障害者の情報はかなり把握されているはずですが。

(事務局)

障害福祉サービスを利用する場合には、ご案内の通り介護保険と同じように地域に相談支援専門員とか相談支援事業所というのがございます。ここでは障害福祉サービスに限らず他の非フォーマルサービスも利用を結び付けて、その方の地域生活を支援するという役割を担っておりますので、その方々が上手くそういった情報をキャッチしながら関係機関に繋げていくということが問われていますので、我々の方もこれから相談支援専門員を養成していく中で新たな課題ですけども、医療的ケアや今の8050問題も含めてしっかり情報を伝えていきたいと思います。

(馬瀬会長)

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

(南委員)

先ほど惣万先生が待機者が多くてなかなか特養に入れないとかということなんですけど、蓋を開ければ非常に依存度が高くて実際にはなかなか入所が難しいような方も待機者になっています。全国的にも待機者の位置付けが明確になっていないので、一言で多い少ないという判断は非常に難しいのかなと思います。したがってそういった指針や待機者の入り方の部分を県の方で整理していただいて明確に資料にしていただければ、またよい数字が出るのかなと思っております。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございます。特養の方は職員の定員を満たしていないから定員をなかなか



か増やせないというようなこともあるようですから、まず福祉を考えると是非国も県も人材確保に手を尽くしていただきたいという要望だと思います。

はい、そろそろ定刻になりましたので、本日の会議は終了したいと思います。この計画案について事務局の案どおりに承認していただくということでよろしゅうございますでしょうか。

はい、それではご承認いただいたということで本日の議事を終了したいと思います。議員の皆様には円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。

- 平成 31 年度地域医療介護総合確保基金事業計画案（介護分）について  
（意見・質問なし）

<了>